

公立大学法人静岡文化芸術大学教職員行動規範

前文

静岡文化芸術大学は公立大学として、その社会的使命と業務の公共性から、高い倫理性に基づいた厳格な法令遵守並びに健全で公正・公平な大学運営が求められています。

このためには、教職員一人一人が高い倫理性を持ち、誠実に業務を遂行することが必要です。そこで、教職員が不断に実践する基準として、ここに教職員行動規範を定めます。

人権の尊重

私たちは、多様な文化や価値観と教職員及び学生一人一人の人格・人権を尊重するとともに、人種・年齢・性別・地位・思想・宗教・身体的障害などによって、差別、嫌がらせ等を行いません

法令等の遵守

私たちは、法令や本学諸規程を遵守し、公序良俗に反するような行為を厳に慎み、社会的良識と責任に基づいて健全かつ適正に業務を遂行します

学生の育成

私たちは、学生の意見・人格・プライバシー等を尊重し、人間性豊かな多様な価値観を持った人材の育成に努めます

学生の学習支援と安全・健康

私たちは、安全かつ安心な学習環境や施設を提供し、それを積極的に整備・改善して、学生の学習支援と安全・健康の維持に努めます

適正な研究活動の推進

私たちは、高い倫理性と社会的良識に則って、不正行為等のない誠実かつ謙虚な研究活動に従事するとともに、外部資金等を含む研究費を適正に使用します

開かれた大学の推進

私たちは、開かれた大学として、常に地域社会への貢献と連携を推進し、地域から信頼される大学を目指します

環境・安全への配慮

私たちは、キャンパスの環境改善・安全に努めるとともに、誰にもやさしいユニバーサルデザインの実現を目指します

守秘義務の遵守と個人情報の保護

私たちは、業務の遂行で知り得た個人情報の保護に努めるとともに、守秘義務を厳密に遵守します

附則

- 1 この規範は、平成 27 年 2 月 10 日から実施する。
- 2 この規範の改廃は、公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の議を経て行う。